審査実施要領

1 事業概要

各委員は，事業者から提出された企画提案書及びプレゼンテーションの審査で評価・採点を行い，評価得点の高い者から事業者の順位を定めるものとします。委員から第1位の順位獲得数が多い順に，受託候補者，次点候補者として特定します。

2 選定機関

提案書の評価及び受託事業者の選定は，小松市職員及び学識経験者等外部の者の5名で組織する「審査会」が行います。

3 審査項目及び評価基準

審査会における審査項目及び評価基準は，別表1とします

4 採点基準

各審査項目において，別表2に示す5段階により，評価・採点を行います。

5 プレゼンテーション審査（配点 100 点）

プレゼンテーション審査を行い，各委員から第1位の順位獲得数が多い順に受託候補者，次点候補者を特定します。

⑴ プレゼンテーション評価

①対象：プレゼンテーション及び企画提案書，質疑応答

②評価・採点方法

（ア） プレゼンテーション及び企画提案書の審査を行い，各委員は評価得点の高い者から事業者の順位を定めるものとします。

（イ） 上記アにより，複数の事業者において評価得点が同点の時は，各委員は再度評価・採点を行い，当該事業者の順位を定めるものとします。

（ウ） プレゼンテーション審査は，審査終了後，各委員が定めた順位を参考に審査会で審議したのち，上記ア及びイにより，委員から最も多くの第1位の順位を獲得した事業者を当該委託の受託候補者として特定します。

なお，複数の事業者において，第1位の順位獲得数が同数の場合には，当該事業者において第2位の順位獲得数の多い事業者を上位とします。また，第1位の順位獲得数及び第2位の順位獲得数がいずれも同数の場合には，当該事業者において，各委員の評価得点の合計が最も高い事業者を上位とします。

（エ） 複数の事業から応募があった場合は，第2位以下の順位も定めるものとします。

⑵ プレゼンテーション審査の内容（別途連絡）

① 日時：令和9年 1 月下旬（予定）

※開催日時・場所の詳細は別途，対象となる事業者に参加資格確認結果通知書と併せて通知します。なお，プレゼンテーションの順番は，参加表明の提出順とします。

②出席者

3名以内とします。(統括責任者は必ず出席すること。)

③実施時間

30 分以内とします。(プレゼンテーション 20 分, 質疑応答10分)

④プレゼンテーションの内容

(ア)プレゼンテーションの際の使用資料は, 市担当部署に提出した企画提案書を使用するものとします。ただし, 企画提案書の範囲内であれば, スライドを使用して説明することも可能とします。この場合, 企画提案書の記載内容を詳細に説明するため, 企画提案書記載の事項・項目の範囲内において, 補足となる説明文章, 図表, 動画等をスライド内に追加配置することを可能とします。ただし, 企画提案書に記載のない追加提案や追加資料の配付は認めません。

⑤その他

プレゼンテーションで使用するパソコン(Windows 11 pro, Microsoft office Standard2019 がインストール), プロジェクター, スクリーン及びレーザーポインターは市が準備します。

6 評価の最低基準

受託候補者の特定に当たっては, 事業者の企画提案における各委員の評価得点の平均点が最低基準(50 点)に満たないときは, 当該事業者を候補者として特定しません。

【別表1】審査項目及び評価基準

審査項目		評価基準	確認箇所	評価点
業務実施体制	業務実績	これまでの実績から本業務を遂行するノウハウを豊富に有していると評価できるか。	ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ及び企画提案書	10
	業務体制	提案内容を確実に遂行できる業務実施体制として十分な人員が配置されており，課題解決に対する知見･適応力があるか。	ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ及び企画提案書	10
	業務工程	工程管理の方針、考え方のもと、適切かつ具体的に遂行可能なスケジュールとなっているか。	ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ及び企画提案書	5
企画提案内容	居場所の運営	支援を必要とする児童が、安全にかつ安心し、継続して過ごすことが可能か	ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ及び企画提案書	10
	アセスメントと継続的な支援	利用者を的確にかつ個別性をもってアセスメントし、状況に合わせて継続的で将来を見通した支援を行うことが出来るか	ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ及び企画提案書	10
	居場所での体験	身につけることが望ましい生活習慣や学習等が、児童自身の希望や興味も踏まえて体験することが可能か	ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ及び企画提案書	10
	事業周知と利用に向けた工夫	事業に関して積極的に周知し、利用が適切と判断される児童の把握および利用につなげる工夫がなされているか	ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ及び企画提案書	10
	地域の実情の把握と連携	地域資源の把握が十分行え、関係機関等のネットワーク形成が可能か	ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ及び企画提案書	10
	事故発生時の対応	事故発生時や緊急時の対応･体制は十分か	ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ及び企画提案書	10
	意欲･柔軟性	事業実施に向けて、市と一緒に意欲的に本業務を実施することができるか。また、事業内容やスケジュールの変更等柔軟な対応が可能か。	ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ及び企画提案書	10
価格評価	提案価格	本実施要領に基づく提案上限額の範囲内であり、ほかの提案価格との比較において優位性があるか。	様式6	5

【別表2】採点基準

評価段階	評価	採点
A	極めて評価が高い，非常に有効である	評価点×1.00
B	評価が高い，有効である	評価点×0.75
C	普通	評価点×0.5
D	やや評価が低い，あまり有効ではない	評価点×0.25
E	評価が低い，有効ではない	評価点×0.00